**フルハーネス型墜落制止用器具の**

**特別教育講習の受講はお済みですか？**

仮設機材工業株式会社

日頃の御愛顧ありがとうございます。

労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令（2019年2月1日施行）に伴い、「高さ2メートルの箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落防止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業を除く）」は特別教育の対象業務に追加となりました。

よって、2019年2月1日以降は、当該作業については特別教育講習が必要となりました。

当社では、フルハーネス型特別教育講師が、資格取得のための講習会を隔月一回下記の通り開催致しておりますので、ご案内申し上げます。

**1、講習日時【学科・実地日程】**

|  |  |
| --- | --- |
| 日程 | 講習会場 |
| **隔月第一水曜日**（日程が変更になる場合は、事前連絡させていただきます。）　**先着20名とします。** | 機材センター　2F酒田市砂越粕町26-3TEL:0234-52-2564 |
| 学科科目 | 講習時間 | 実施時間予定 |
| ○受付開始 |  | 8:30～ 8:50 |
| Ⅰ 作業に関する知識 | 1時間 | 9:00～10:00 |
| Ⅱ 墜落制止用器具に関する知識 | 2時間 | 10:00～12:00 |
| Ⅲ 労働災害の防止に関する知識 | 1時間 | 13:00～14:00 |
| Ⅳ 関係法令 | 0.5時間 | 14:00～14:30 |
| Ⅴ 墜落制止用器具の使用方法等 | 1.5時間 | 14:30～16:00 |

**2、受講対象者**

高さ2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業を除く）

**3、講習内容**

（学科　4.5時間）・（実技1.5時間）

（服装は長袖・長ズボン）

**4、受講料**

受講料+教材費＝10,000円（税抜）

**5、受講申込方法・手続き**

1)　受講手続き

①受講申込書兼受講票：仮設機材工業のホームページに申込書式を添付していますので、ご記入の上メール又はFAXにて申込みください。

②写真（縦3㎝×横2.4㎝）を御持参ください。

※組合に申請してからの開催となるため、受講日より3週間前に申込み下さい。

2）　受講料

当日会場にて、受講申込書兼受講票の原本を御持参のうえ、受講料をお支払いください。

3）　申込み・問合せ先

〒999-6701

酒田市砂越字粕町26-3

仮設機材工業株式会社　機材センター

TEL:0234-52-2564 FAX:0234-52-3387

　　hirata@kasetukizai.co.jp

　　<http://kasetukizai.co.jp/>

**6、その他**

受講当日、本人確認のため身分証をお持ちください【運転免許証・健康保険証・住民票など】